

マスクの着用について 3月13日からマスクの着用は個人の判断が基本となりましたが、主催者の判断でマスクの着用を求められる場合があります。詳細は市ををご覧ください。 総務契約課総務係

人事行政の運営等の状況

人事課人事給与係

職員の給与等の状況

給与決定の仕組み

地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や他の地方公共団体の職員・民間企業の従業員の給与等を考慮して定めることとされています。

市ではこの原則に従い、職員の給与は国・都が行う民間企業給与実態調査に基づく勧告・その実施状況・都内各市の動向を考慮して、市議会の審議を経て条例で定めています。

また、市長・副市長・教育長の給料、市議会議員の報酬は、学識経験者等で構成される「稲城市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、市議会の審議を経て条例で定めています。

給与水準

都内民間企業の賃金水準は、厚生労働省の令和4年賃金構造基本統計調査によれば、全国を100とした場合に120.7となっており、都道府県で最も高い水準となっています(所定内給与による比較)。

一方、市職員の給与水準は、一般行政職の場合、令和4年4月1日現在で、国の職員の給与水準を100とした場合に98.6となっています(諸手当を含まない平均給料による比較)。

表1 職員の初任給(給料)の状況(令和5年4月1日現在)

区分		稲城市・東京都	国
一般行政職	I類(大学卒)	18万7,900円	18万9,700円(総合職)
			18万5,200円(一般職)
	III類(高校卒)	15万2,200円	15万4,600円

※初任給の他、扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当等が支給されます。 ※いずれも令和5年勧告前の金額です。

表2 職員の平均給料月額・給与月額・年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職(平均)			技能労務職(平均)		
	給料月額	給与月額	年齢	給料月額	給与月額	年齢
稲城市	31万7,022円	41万8,046円	42.0歳	28万3,963円	33万9,291円	56.0歳
東京都	31万6,277円	45万1,385円	42.4歳	28万7,646円	38万8,055円	50.5歳

※平均給与月額とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。期末・勤勉手当(ボーナス)は含みません。

表3 退職手当の状況(令和5年4月1日現在)

区分	稲城市	東京都	国	
	普通退職・定年等退職		普通退職	定年等退職
支給率	勤続20年	23.0月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	30.5月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	43.0月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	43.0月分	47.709月分	
加算措置	定年前早期退職特例措置(2~10%加算)・消防職員加算	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	

※消防職員加算とは、消防司令補以下の職員に対する加算措置で、給料月額に在職年数に応じた一定の増加率を乗じて得た額です。 ※令和4年度に退職した稲城市職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で614万円(平均勤続年数15年4月)、定年等退職で2,199万円(平均勤続年数36年8月)です。

表4 昇給への勤務成績の反映状況(一般行政職)

区分	令和5年度
職員数(A)	324人
勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数(B)	85人
比率(B) / (A)	26.2%

※勤務成績の区分が「上位」または「最上位」の職員は、「標準」の職員と比べて1~2号拡大された昇給幅が付与されます。

表5 特別職の給料・報酬、期末手当の状況(令和5年4月1日)

区分	給料・報酬の月額	期末手当
給料	市長	89万7,000円 6月期 2.0月
	副市長	77万7,000円 12月期 2.2月
	教育長	73万円 計4.2月
報酬	議長	52万3,000円 6月期 2.0月
	副議長	47万7,000円 12月期 2.5月
	常任委員長等	45万4,000円 計4.5月
	議員	44万5,000円

表6 職員給与費の状況(令和5年度普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	522人	19億7,267万3,000円	6億7,677万9,000円	8億9,828万1,000円	35億4,773万3,000円	680万円

※給与費は、人件費から退職手当・議員報酬・社会保険料の事業主負担分である共済費等を除いたものです。表には消防職員は含み、公営企業会計・特別会計の職員給与費は含みません。 ※職員手当のうち主なものは、扶養手当4,772万7,000円、地域手当3億1,247万4,000円、時間外勤務手当1億4,556万3,000円等です。

表7 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額(一般行政職)(令和5年4月1日)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	26万1,730円	32万3,714円	37万6,300円
	短大卒			
	高校卒			

※給料月額には諸手当は含まれていません。 ※「-」は該当する職員が0人または1人の場合です。

「稲城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政等の状況について、その透明性を高め、公平性を確保するために、職員の給与等を広く市民の皆さんにお知らせします。職員数・勤務条件・休業・退職管理の状況等は市ををご覧ください。

給与の概要(令和5年4月1日現在、諸手当は令和5年勧告前の金額)

原則として毎月支給

給料	仕事の内容や責任に応じて給料表・級等によって区分されており、民間でいう基本給に相当するもの																																		
地域手当	民間の賃金・物価等に関する事情を考慮して支給される手当 ※給料・扶養手当・管理職手当の合計額の15% ※令和4年度普通会計決算で、職員1人当たり平均支給月額4万9,271円 ※国・都は地域区分により0~20%																																		
扶養手当	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>稲城市</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子</td> <td>各9,000円</td> <td></td> <td>各10,000円</td> </tr> <tr> <td>16~22歳の 子がいる場合の加算</td> <td>各4,000円</td> <td></td> <td>各5,000円</td> </tr> <tr> <td>子以外の扶養親族</td> <td>各6,000円</td> <td></td> <td>各6,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般職員の例</p>	区分	稲城市	東京都	国	子	各9,000円		各10,000円	16~22歳の 子がいる場合の加算	各4,000円		各5,000円	子以外の扶養親族	各6,000円		各6,500円																		
区分	稲城市	東京都	国																																
子	各9,000円		各10,000円																																
16~22歳の 子がいる場合の加算	各4,000円		各5,000円																																
子以外の扶養親族	各6,000円		各6,500円																																
住居手当	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>稲城市</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯主等 賃貸住宅</td> <td>管理職を除く年度末年齢35歳未満で、月額1万5,000円以上の家賃を支払っている場合 1万5,000円</td> <td></td> <td>賃貸住宅に居住する場合 支給限度額 2万8,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	稲城市	東京都	国	世帯主等 賃貸住宅	管理職を除く年度末年齢35歳未満で、月額1万5,000円以上の家賃を支払っている場合 1万5,000円		賃貸住宅に居住する場合 支給限度額 2万8,000円																										
区分	稲城市	東京都	国																																
世帯主等 賃貸住宅	管理職を除く年度末年齢35歳未満で、月額1万5,000円以上の家賃を支払っている場合 1万5,000円		賃貸住宅に居住する場合 支給限度額 2万8,000円																																
通勤手当	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>稲城市</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通機関利用者 (電車・バス等)</td> <td colspan="3">原則6カ月定期券額を支給 1カ月当たりの支給限度額 5万5,000円</td> </tr> <tr> <td>交通用具使用者 (車・自転車等)</td> <td>片道2km以上で通勤距離に応じて1カ月ごとに支給</td> <td>片道2km以上で通勤距離に応じて原則6カ月分を一括支給</td> <td>片道2km以上で通勤距離に応じて1カ月ごとに支給</td> </tr> </tbody> </table>	区分	稲城市	東京都	国	交通機関利用者 (電車・バス等)	原則6カ月定期券額を支給 1カ月当たりの支給限度額 5万5,000円			交通用具使用者 (車・自転車等)	片道2km以上で通勤距離に応じて1カ月ごとに支給	片道2km以上で通勤距離に応じて原則6カ月分を一括支給	片道2km以上で通勤距離に応じて1カ月ごとに支給																						
区分	稲城市	東京都	国																																
交通機関利用者 (電車・バス等)	原則6カ月定期券額を支給 1カ月当たりの支給限度額 5万5,000円																																		
交通用具使用者 (車・自転車等)	片道2km以上で通勤距離に応じて1カ月ごとに支給	片道2km以上で通勤距離に応じて原則6カ月分を一括支給	片道2km以上で通勤距離に応じて1カ月ごとに支給																																
その他	主な手当 管理職手当等																																		
勤務実績に応じて支給	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; display: inline-block;">勤務実績に応じて支給</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px;">特殊勤務手当</td> <td style="padding: 5px;">著しく危険・不快・不健康・困難な勤務・その他著しく特殊な勤務に従事した時に支給される手当(令和4年度普通会計決算で、5種類、受給職員割合3.4%、受給者1人当たりの平均支給月額505円。消防職員・市立病院職員分を除く) 主な手当 社会福祉主事手当、行路病人救護手当、行路死亡人等取扱手当等</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px;">勤務手当</td> <td style="padding: 5px;"> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; display: inline-block;">勤務手当</div> <p>時間外</p> <p>正規の勤務時間を超えて勤務した時に支給される手当(令和4年度普通会計決算で、職員1人当たり平均支給月額2万1,452円)</p> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px;">その他</td> <td style="padding: 5px;">主な手当 夜間勤務手当等</td> </tr> </table>	特殊勤務手当	著しく危険・不快・不健康・困難な勤務・その他著しく特殊な勤務に従事した時に支給される手当(令和4年度普通会計決算で、5種類、受給職員割合3.4%、受給者1人当たりの平均支給月額505円。消防職員・市立病院職員分を除く) 主な手当 社会福祉主事手当、行路病人救護手当、行路死亡人等取扱手当等	勤務手当	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; display: inline-block;">勤務手当</div> <p>時間外</p> <p>正規の勤務時間を超えて勤務した時に支給される手当(令和4年度普通会計決算で、職員1人当たり平均支給月額2万1,452円)</p>	その他	主な手当 夜間勤務手当等																												
特殊勤務手当	著しく危険・不快・不健康・困難な勤務・その他著しく特殊な勤務に従事した時に支給される手当(令和4年度普通会計決算で、5種類、受給職員割合3.4%、受給者1人当たりの平均支給月額505円。消防職員・市立病院職員分を除く) 主な手当 社会福祉主事手当、行路病人救護手当、行路死亡人等取扱手当等																																		
勤務手当	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; display: inline-block;">勤務手当</div> <p>時間外</p> <p>正規の勤務時間を超えて勤務した時に支給される手当(令和4年度普通会計決算で、職員1人当たり平均支給月額2万1,452円)</p>																																		
その他	主な手当 夜間勤務手当等																																		
例年支給	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; display: inline-block;">例年支給</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">稲城市</th> <th colspan="2">東京都</th> <th colspan="2">国</th> </tr> <tr> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>126月期</td> <td>1.175月 (0.675月)</td> <td>1.10月 (0.525月)</td> <td>1.20月 (0.675月)</td> <td>1.075月 (0.525月)</td> <td>1.20月 (0.675月)</td> <td>1.00月 (0.475月)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="4">4.55月 (2.40月)</td> <td colspan="2">4.40月 (2.30月)</td> </tr> <tr> <td>別加算 職務段階</td> <td colspan="6">有り</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般職員の例。()内は、再任用職員に係る支給月数</p>	区分	稲城市		東京都		国		期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	126月期	1.175月 (0.675月)	1.10月 (0.525月)	1.20月 (0.675月)	1.075月 (0.525月)	1.20月 (0.675月)	1.00月 (0.475月)	合計	4.55月 (2.40月)				4.40月 (2.30月)		別加算 職務段階	有り					
区分	稲城市		東京都		国																														
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉																													
126月期	1.175月 (0.675月)	1.10月 (0.525月)	1.20月 (0.675月)	1.075月 (0.525月)	1.20月 (0.675月)	1.00月 (0.475月)																													
合計	4.55月 (2.40月)				4.40月 (2.30月)																														
別加算 職務段階	有り																																		
一定時期に支給	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; display: inline-block;">一定時期に支給</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px;">退職時に支給</td> <td style="padding: 5px;">退職時に支給される一時金(表3参照)</td> </tr> </table>	退職時に支給	退職時に支給される一時金(表3参照)																																
退職時に支給	退職時に支給される一時金(表3参照)																																		

凡例 ▶ 対対象(記載のない場合はどなたでも) 日 期 日 時 時間 場 会 場 定 定員(記載のない場合は定員なし) 内 容 講 講師 持 持ち物